

総務産業委員会報告書

令和3年9月17日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 川崎輝通

令和3年9月17日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案	件	審査結果	少数意見
議案第75号	令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第76号	令和3年度備前市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第77号	令和3年度備前市水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第78号	令和3年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第85号	備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第91号	令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第94号	令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第95号	令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第96号	令和2年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第97号	令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	なし
議案第98号	令和2年度備前市水道事業会計決算の認定について	認定	なし
議案第99号	令和2年度備前市下水道事業会計決算の認定について	認定	なし

<所管事務調査>

- 頭島レストランの休業について
- 道路整備について
- 住宅新築助成制度について
- 福田地区の公共下水道整備について
- 企業誘致について
- 備前焼まつり中止に伴う代替イベントについて
- 備前焼振興について
- 頭島グラウンドゴルフ場整備について
- 農業振興について

<報告事項>

- 立地適正化計画に係る住民説明会の代替措置について（都市住宅課）

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第75号の審査	2
議案第76号の審査	2
議案第77号の審査	3
議案第78号の審査	5
議案第85号の審査	9
議案第91号の審査	10
議案第94号の審査	10
議案第95号の審査	11
議案第96号の審査	13
議案第97号の審査	13
議案第98号の審査	14
議案第99号の審査	21
報告事項	25
所管事務調査	25
閉会	38

総務産業委員会記録

招集日時	令和3年9月17日（金）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時29分	開会 ～	午後3時20分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第4回定例会）の開催		
出席委員	委員長	川崎輝通	副委員長	田口豊作
	委員	橋本逸夫		土器 豊
		掛谷 繁		尾川直行
		石原和人		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等		なし		
傍聴者	議員	藪内 靖		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	産業部長	岩崎和久	農政水産課長	中畑喜久弥
	産業振興課長 兼文化観光課長	馬場敬士	備前焼振興課長 兼都市住宅課長	高坂 泰
	建設部長	淵本安志	建設課長	大森康晴
	水道課長	杉本成彦	下水道課長	小川勝巳
	日生総合支所長 兼三石総合支所長	坂本基道	吉永総合支所長	久保山仁也
	日生総合支所長管理課長	菊川智宏		
審査記録	次のとおり			

午前9時29分 開会

○川崎委員長 おはようございます。

ただいまの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

本日の委員会は、産業部、建設部ほか、関係の議案審査と所管事務調査等を行います。

なお、委員会は新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、議事に関する説明員の方のみに出席をお願いしております。必要に応じて説明員を入れ替えて行いますので、御承知おき願います。

また、議案第101号第3次備前市総合計画の策定について審査をするための第3次備前市総合計画審査特別委員会分科会につきましては、議案審査終了後、委員会を休憩して行います。委員会における所管事務調査等は特別委員会の分科会閉会後に委員会を再開して行いますので、併せて御承知おき願います。

次に、本日は行政組織の改編後最初の会期中の委員会となりますので、開会に当たって部長から異動のあった説明員の御紹介をお願いいたします。

産業部長から関係職員を紹介

ありがとうございました。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第75号の審査 *****

まず、議案第75号令和3年度備前市飲料水供給事業特別会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○掛谷委員 新型コロナウイルス感染症対策の低所得者に対する減免措置6か月分、27万2,000円ということですが、これは何世帯が対象なのかということと、ここである基本料金とは幾らなのか、改めてお尋ねをしたいと思います。

○杉本水道課長 まず、世帯数につきましては49件を想定しております。

それから基本料金でございますが、一般家庭を想定しておりますので、13ミリのメーター、月額840円掛ける消費税でございます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第75号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第75号の審査を終わります。

***** 議案第76号の審査 *****

続きまして、議案第76号令和3年度備前市駐車場事業特別会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

○石原委員 このたび所管替えに伴う措置がなされておるようではございますけれども、200万円の根拠をお教えいただければと思うんですが。

○大森建設課長 平成27年度に舗装、フェンス、水路等の工事を399万890円、約400万円で請負契約を締結し完了しております。アスファルトの耐用年数は10年ですが、完成後5年を経過しておりますので取得金額の400万円に5年後の償却率50%を乗じて200万円という金額を計上しております。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第76号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第76号の審査を終わります。

***** 議案第77号の審査 *****

続きまして、議案第77号令和3年度備前市水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

○掛谷委員 まず、5ページの歳入で2,986万6,000円、これは新型コロナウイルス感染症に対する減でございますが、何世帯の方が対象なのか、ここもたしか基本料金ということで、そこを教えてくださいと思います。

○杉本水道課長 世帯数は、5,387世帯でございます。

それから、基本料金につきましては、先ほどの飲料水供給施設と同様で月額840円に消費税を掛けたものでございます。

○掛谷委員 次に6ページ、水道事業費、営業費用の総係費で、水道料金システム改修委託料137万円、公共事業積算システム更新178万2,000円、なぜ必要なのか、どういったものなのか、特に公共事業積算システムは全く新しいものか、古くなって更新するんか、そのあたりも含めてお知らせください。

○杉本水道課長 1点目でございますが、新型コロナウイルス対策に伴いますシステム改修費でございます、5,000件以上ございますので手作業での調定の更正是非常に時間がかかりますことからシステム改修を行うものでございます。

2点目の公共事業積算システムの更新につきましては、取りまとめが建設課になります。今回計上させていただいているライセンス数は、建設課が4、水道課が3、下水道課が2ということで、合計の9分の3を計上させていただいております。

○掛谷委員 分かりました。水道料金のシステムは、一旦導入すると減免のときには簡単にできるよという話ですけど、必要なくなるというわけではなくて改修しておけばそういうことがあつたらいつでもできるというのか、常時使えるものか、それともこういうときに稼働さすというのか、その辺のところはどうなんでしょうか。

○杉本水道課長 料金の減免につきましては、昨年の減免の仕方と今回の減免の仕方が異なります。今回は対象者が低所得者で、なおかつ生活用として水道を使用している世帯ということでございますので、今回用のシステム改修ということでございます。

○尾川委員 この減免の評価というか、担当者としてはどういう感じで、今後もやっぱりこういうことはやったほうがええというか、それともまだほかに方法があるかとか、昨年は他の自治体も横並びでやったような気がするけど、2回目はやっとなか、その辺の評価というか、対応について意見があつたら教えてもらえたら。

○杉本水道課長 昨年につきましては比較的全国的にも岡山県内でも、約半数近い市町村が減免をされました。減免の期間とか額につきましては、それぞれの市町村によりまして差はありますが、県内でも比較的長い期間で備前市の6か月、短い期間で岡山市の1か月間の基本料金減免というものがございました。今年度につきましては、県内ではまだ事例がございません。全国的に見てもインターネットで確認したものでございますが、13から10ぐらいの市町村で実施をしているようでございます。

○尾川委員 恐らくコロナもまだ続くんじゃないかと思うたりするんで、全国的に13件ほどというような話もあつたんじゃないけど、システムの改良も今回限りで、システム的ないろんな手続上の問題からしたら、対象者に現金支給といった方法のほうが効率的でそんな金もかからんというようなこととかがあるのかなと思ったりするんで、その辺意見があつたら教えてもらえたらと思うんですけど。

○杉本水道課長 御指摘いただきました福祉施策として、例えば交付金とか給付金というやり方と、今回のように水道料金で減免をさせていただいて、その減免分を一般会計から繰入れしていただくという、大きく分けてその2つの方法があると思います。それで、一般会計の財源としましては、コロナの給付金が財源になっているのかなと思います。やり方として、どちらの効率がいいのかということでございますが、担当者として福祉施策として基本料金に相当する額を給付するほうが効率的にできるのかなと感じました。

○石原委員 昨年度ですか、全世帯一律で半年間の基本料金減免がございましたけれども、そのときも億単位の減免によって交付金が充てられて、システムであつたり手続であつたり、大変な手間もかけての半年間だったでしょうけど、市民の方からも反応というか、いつでしたか、知合いの市民の方とお話しした際にも、そうじゃったんとか、知らなかったわみたいの方もちょこちょこおられました。せっかく予算と手間をかけて減免措置を講じるわけで、過剰なPRもなかなか難しいんでしょうけど、今回の場合はもう直接対象者の方に郵送しての御案内ということなんで、その点は対象者の方は前回の形よりはより身近に感じられるんでしょうけど、そのあたりを

水道当局、それから財政の面も含めて市民の応援のために頑張っていますというのがもうちょっとと伝わる工夫をいただければという思いがあるんです。何か今回直接の案内のほかに考えておられるんがあればお教えいただけたら。

○杉本水道課長 今回の御案内でございますが、基本的になかなか期間が短かったことから、対象になる方に申請書などを含めて直接郵送させていただきました。届いてからいろんな問合せがございまして、対象になるだろうということで送付させていただいたんですが、世帯分離されているが、実際にはお父さんの夫婦と息子さんの世帯が一緒になっているとか、特に水道の場合、個人との契約ということになりまして住民情報と整合が取れてございません。そういう部分がありましたので、今回この郵送という形で申請をいただいて内容を御確認させていただくというようなやり方をさせていただきました。

○石原委員 せっかくこうやってコロナ禍で大変な市民の方を支援する事業として予算と手間をかけて頑張られるわけですから、いい形で市民の皆さんにより伝わるような形で頑張っていたいただければと思いますのと、補正予算を見ながら方向性としては現金を一律で支給するような形よりも何らかのこういった費用を減免であったりというほうがあるべき姿なのかなと感じましたんで、とにかくしっかり皆さん方の頑張りが市民の皆さんにより伝わる形で頑張っていたいただければというのを意見で申し添えておきます。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第77号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第77号の審査を終わります。

***** 議案第78号の審査 *****

続きまして、議案第78号令和3年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）について審査を行います。

○掛谷委員 6ページの資本的支出、建設改良費の管渠整備費、伊部雨水対策業務670万円。弁天川、不老川とその下流区域の雨水対策、その調査概略設計業務委託料となっております、2つお伺いしたい。

1つは、この増額理由についてお伺いします。

もう一点、これはたしか国道2号の下にある管路が小さいということで水がはけない、それで大きくしようという案件だと記憶しております。なかなかどういうふうに変更していくんか、後刻でいいですから、分かりやすいイメージを出していただきたい。恐らく相当の事業費になると思います。よろしくお願ひします。

○小川下水道課長 6月議会前後に、弁天川と不老川の合流部分において、ちょっとした雨でも合流部分で水があふれて周りが浸水するという事をお聞きしました。そういう意味において、国道及びJRよりも下流部分において、まだ完全にその雨水対策ができていないということで上げました。本来は、当初予算でお願いすべきだったんですけども、雨季が終わってちょうど調査がしやすい時期であるということをお考えまして今回の補正予算に上げさせてもらいました。

今回の調査の内容といたしましては、大まかに言いますと概算の設計と概算の金額を出すものです。特にその流下能力の計算と当然その現地の調査とか測量、それから弁天川と不老川の国道2号とJR赤穂線の改良方法と災害対策工法、鋭角な合流部分、不老川に対し弁天川が水位の状況によってバックウォーターがかかって浸水するので、その対策工法を検討するものであります。ですから、まだこれから概略設計を発注するわけなんで、委員が御質問のような分かりやすいイメージというのは今の段階ではお示しすることができません。例えば合流の角度を変えるとか、不老川の流れの位置を変えるとか、そういう部分を調査研究、検討してもらうための委託業務です。

○川崎委員長 よろしいですか。

○掛谷委員 説明ありがとうございました。私が言っとんのは、問題になっているのはどこなのか、改良しなければならぬところはここですよと、こういうようにするとかせんとかというのはこれからなんで、その前の話。なかなか現地へ行ってもどこか分からんし。そういう意味では、出していただきたいなと思っています。いかがなものでしょうか。

○小川下水道課長 問題の箇所は、そのいわゆる赤穂線と国道の下と……。

○川崎委員長 ちょっと拡大した図面を閉会中の総務産業委員会に出してください。正確な設計図までということではなくて、間に合うんならすぐコピーいただいてもいいんですけど。

○小川下水道課長 後でコピーして。

○川崎委員長 それじゃ、そういうことで。

ほかに。

○掛谷委員 細部説明の16ページには、建設改良費670万円増は弁天川、不老川とその下流域の雨水対策として調査概略設計業務の委託に係る管渠整備の雨水の670万円増額によるものとなっていて、ここの全体の業務委託は幾らになっているんですか。

○小川下水道課長 ここで新たに出したもので、増額ということではないんです。

○淵本建設部長 今回新たに調査をスタートさせたいということで計上させていただいている伊部地区のものになります。

○石原委員 今回はあくまで概略というか、本当に第一歩の調査だと思うんですが、今後最善の手法が見つければ、またさらに詳細な設計費用であったり、それはまた大きな金額にはなるんでしょうけれども、先ほど浸水に関して課長から御説明もあったんですけども、把握しておられる対象となる過去の浸水の履歴といったものも参考までにお示しいただければ、より分かりやすいかなと思いますんで、お願いしたいと思います。

○尾川委員 ちょっとピントがぼけとるかも分かんですけど、伊部交差点の改良というのは交通渋滞もあるし、防災対策というか、そういう水路の問題もあつたりしてと勝手な解釈しとって、要するにある程度そういう整備のアウトラインがあるんじゃないかということと、それからもう一つ管渠ということなんで下水道の担当になつとんか分かんですけど、どっちかというたら建設課の担当かなと思ったりするんですけど、その辺のちょっと説明してもらえたら。

○淵本建設部長 こちらにつきましては、下水道事業の中で雨水対策というのがございます。その認可エリアの中に入っている区域と管渠の部分に該当しておりますので、そういう関係で国の補助金がいただけるということで下水道課が整備を今後検討していくようになります。そういう中で、下水道汚水の整備が令和5年度で概成する予定となっております。仮にその後雨水対策を進めていくために、令和6年度から事業化しようとした場合には、令和5年度の早い段階で国へ要望していく必要があります。令和5年度の早い段階で国へ要望していくためには、令和4年度中に国と県とある程度協議を詰めた上での要望となりますので、早めにこのあたりの資料の整理をしておきたい、国、県と協議するための資料作成をしておきたいということで今回予算化させていただいています。

この事業と言われている伊部東交差点とは、申し訳ないんですけどちょっと別という形になってきます。これはあくまでも雨水管路としての整備、それからそこを整備することによって下流域への影響がどの程度出るのか、先ほど言われていました合流点であふれないかとか、そのあたりを含めて全体的に検討を今回やっていきたいというものでございます。

○尾川委員 結局そこがある程度影響しとると聞いてつたから、理解しとるから、改めてその辺をちょっと前から計画はあるんじゃないかと、要するにそういうアウトラインもう出とんじゃねえかということをお願いしたい。その辺の説明がねえから改めて聞きよんですけど、その辺はどんなですか。

○淵本建設部長 申し訳ございません。伊部東交差点の下の暗渠を大きくするというのは、平成21年か2年の頃に1度検討がなされています。その中で、こういった案が考えられますという提案を受けた資料はございます。それは確かに伊部東交差点の下を今抜けているものをより大きくしていくということで交差点の地下をいらうような形の案になっております。

○掛谷委員 確認なんですけど、この詳細設計なりが認められるとしたら、どういう交付金なのか、どれぐらいの補助率なのかというのは分かれば教えてください。

○小川下水道課長 社会資本整備総合交付金ということであります。補助率が50%です。仮にその事業を進めるということになりましたら、当然実施設計が必要となります。実施設計に対しての起債はありません。その次の段階で工事を進めていくとなりますと、下水道事業債という起債がありまして、50%借ることができます。ですから、工事に対しては50%の補助率と起債が50%ということですよ。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○石原委員 過去委員会等で報告があつたかも分かりませんが、5ページの営業費用、大

股処理場で雷が落ちて、その故障に対する修繕費が計上されておりますけれども、この落雷事故での故障による影響とかというのはどれぐらい及んだのかお教えいただければ。

○小川下水道課長 大股処理場の雷災害に伴う復旧ですけれども、7月12日の9時40分頃に処理場近くの都留岐地区の電柱への落雷が原因で、引込み線から機器に異常電流が流れて破損したものと考えております。その異常電流によって避雷器や、電磁流量計や引込み開閉器、故障通報装置、信号変換器とか配線用のブレーカーとか電源の変換器が壊れたということでありまして。すぐにもう当然壊れましたということで、機能不全になると大股処理場から八塔寺川へし尿を何も処理せずに垂れ流し状態になるということで、現在は今ある予算で修理をお願いしている状況であります。

○石原委員 汚水の処理をするの部分の故障ですから、今お聞きしても大きな影響が出るかなと思うんですけど、7月12日の事故以降、対象となるところの汚水はさっき言われたような処理もなされず、流されとるという状況なんですか。

○小川下水道課長 全てが直ったとは聞いていませんけれども、汚水のほうは垂れ流しにはしてないということを聞いております。

○川崎委員長 ちょっと委員長代わって。

〔委員長交代〕

○田口副委員長 委員長の職を代行します。

○川崎委員長 普通避雷針というのはその建物の中を守るために建物に避雷針がありますよね。今回聞きますと、近くの電柱に雷が落ちて異常な電流が外部からの引込み線を通じてこの処理場の電子機器が破損したということですよ。ですから、外部からの引込み線のところへ異常電流が流れたら遮断するような器具を入れときゃ問題ないんじゃないかなと理解したんですよ。そういうものがついてないことのほうがおかしいんじゃないかなと、現実には引込み線にそういう遮断機のようなものは存在しないんですか。

○小川下水道課長 まず、山間部にある処理場近くにある電柱というのは非常に高く、避雷針をつけていても電柱のほうが高い場合が多いそうなんです。雷が落ちた場合には避雷針があっても電柱のほうに落ちて、それから引き込んである処理場の電気設備のほうに流れて、電気機械を故障させる……。

○川崎委員長 私は避雷針に受けるべきとか言ってないんですよ。電柱に落ちたのを今電流計じゃ何じゃに遮断機というんか、電流ストップの器具をつけたら内部の電子機器には影響与えないんじゃないですか、そういう器具は考えられないんか、現実にあるんかないかという確認の意味でお聞きしよんです。

○小川下水道課長 実際に、3基つけてあります。今回はまれなケースで、その異常電流によってその避雷器までも壊すような電流が流れたということでありまして。それがはっきりとした原因かどうかは分かりませんが、機械メーカーにお聞きすると、そうではないかという回答が返ってきております。避雷器3か所は雷によって故障がしやすい施設に対してつけてあります。

○川崎委員長 ということは、遮断されてもそれ以上に何か線がつながったんかどうかわかりませんが、異常電流が機器にまで流れたという解釈になるんですけど、直撃に近い電柱からそういう異常電流が流れると、そういう遮断機では防げないと、そういうものはそういう想定外の電流が流れる場合にはもう遮断機というんですか、そういう電流カットの器具があっても駄目だという解釈でいいんですか。

○淵本建設部長 今回の機器については3か所についております。1か所については、遮断機ごともう焼きついて故障している状態だったようです。ほかの2か所は機能しておりまして、それ以外の機器についてはその避雷器によって守られているという状況で、今回はもうその避雷器ごと中の器具も併せて焼き切ったと、まれなケースではないかと報告は受けております。

○川崎委員長 ですから普通異常電流が来たら瞬間にスイッチが落ちて接続はしてないんだけど焼き切れて、物理的にはかえって導線同士がつながったという理解に聞こえるんですよ。だから、もう少し性能のいい、幾ら高圧電流が流れたとしても瞬間的に焼きついてしまうのではなくて焼き切れて電流が流れなくなるような高性能の遮断機をつける計画はあるんですか。

○小川下水道課長 今回は3機全てが故障したわけではありませんけれども、供用開始後もう28年たっておって、ほかの壊れてない避雷器のほうももう老朽化が進んでいるかもしれないということも考えられますので、3基全てを新品に変えることにしております。

○川崎委員長 ありがとうございます。代わります。

○田口副委員長 交代します。

[委員長交代]

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第78号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

御異議なしと認めます。よって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第78号の審査を終わります。

なお、議論していた現場については地図が出されていますので参考に見ておってください。まだこれがどういう具体的な管路になるのか、合流地点がどうなのか、そういうことは今後の調査の結果を見て、また審議に入りたいと思いますので、あくまで参考資料として見とってください。

***** 議案第85号の審査 *****

続きまして、議案第85号備前市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について、議案書ページ17についての審査を行います。

いかがですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようですので、質疑を終了いたします。

議案第85号の採決を行います。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第85号の審査を終わります。

休憩します。

午前10時22分 休憩

午前10時39分 再開

○川崎委員長 委員会を再開いたします。

***** 議案第91号の審査 *****

続きまして、議案第91号令和2年度備前市浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について審査します。

決算書の298ページをお開きください。

○尾川委員 浄化槽使用料で、今戸数はどれくらいになっとんかな。

○小川下水道課長 135世帯であります。

○掛谷委員 いつも問題になりますけど、浄化槽使用料の現年分滞納もございますが、何世帯でどういうふうに具体的に頑張っておられるのか、状況を教えてください。

○小川下水道課長 未納の世帯の方に対しては、督促状を送らせていただいております。

29年度分が4件、30年度分が2件、2年度分が5件ということになっております。

○掛谷委員 ありがとうございます。これは同じ人になるんですか。

○小川下水道課長 はっきりとしたことは申し上げられませんが、その傾向にあるようでございます。

○掛谷委員 しっかりと取り組んでください。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第91号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第91号は認定されました。

以上で第91号の審査を終わります。

***** 議案第94号の審査 *****

続きまして、議案第94号令和2年度備前市飲料水供給事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書384ページからです。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第94号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第94号は認定されました。

以上で議案第94号の審査を終わります。

***** 議案第95号の審査 *****

続きまして、議案第95号令和2年度備前市宅地造成分譲事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書402ページでございます。

いかがでしょうか。

○石原委員 令和2年度久々井地区での分譲用地費で動きもあってなんですけれども、今後の方向性というんですか、なかなか状況を見極めながらになるんでしょうけど、市が行う宅地造成についての何かお考えがあればお教えいただけたら。

○高坂都市住宅課長 スケジュール的に申しますと、9月から測量に入る予定となっております。令和4年度には造成工事を開始しまして、令和5年から分譲開始できたらなと思っております。今つくっています立地適正化計画とはちょっと離れるんですけど、久々井というところで若年、子育て世帯の方に住んでいただきたいというところで思っております。この事業にはふるさと納税の財源を入れておりますので、ふるさと納税の財源を活用して造るんですけども、分譲価格にその分安くできたらなと思っておりますのでございます。

○石原委員 過去にお答えあったかどうかあれなんですけど、今後についてもこういう形で小規模であっても適地があればあちこち宅地用地を購入して造成してという方向でしたか、その都度分からんでしょうけど、方向性としては。

○岩崎産業部長 今回は久々井地区というところで企業さんからの用地提供があり、またそこが子育て世帯等で利用される地域ということもあって、このような契約させていただきました。それとはまた別に、立地適正化計画というようなことで駅周辺に集約するというような方向性もありますので、委員言われましたようにその都度その物件対象も検討しながら考えていく必要はあろうかと思えます。また、そういうことに適合すれば開発等も考えていきたいと思えます。

○石原委員 立地適正化計画はいつ策定予定でしたか。

○岩崎産業部長 今年度末には策定し、公表させていただきたいと思えます。

○尾川委員 何遍も聞いて申し訳ないんだけど、久々井の分譲用地は何区画予定しとったかな。

○高坂都市住宅課長 今後、中に市道とかをつけます関係で、面積だとか区画が変わる可能性がありますけど、今の段階では8区画を予定しております。

○尾川委員 平均で言うたら1区画どのくらいを予定しとん。

○高坂都市住宅課長 230平米ぐらいを、それから243平米が3区画、あと200平米以下が1つぐらいを今考えております。

○掛谷委員 この久々井地区はその先にいわゆる例の子供たちが遊ぶところがあったり、新たに私立のこども園というんか、子育て支援ができたりして今後若い人が入ってくるであろうということによってこういうことになったのかなと思っています。今後こういうことを進めていくに当たって、きちっとした考え方を明確にしていく必要があるんじゃないかなと、それで備前市内にふさわしいところはこういった制度を使ってやるんだと、これがよかったら次に行くんだということの検証なり、一つの施策としてされたらどうかとは思いますが、お考えはありますか。

○岩崎産業部長 委員おっしゃられますように、今回のこのケースは久々井地区のプレーパークですとか、こども園、また都市公園としての久々井総合運動公園もありと環境が整っているということから、若い世代の方がここへ移り住んでくるだろうというモデルケースとして捉えております。今回市がそういう条件で売り出して、まだその売行きでの検証を行った後に、それを基本ベースとして他の地域に広げていくようなことも考えていきたいと思いますが、現在ほかの地域でこの久々井と同じような地域があるとは特には考えておりませんので、その地域に合った考え方をすべきかなとは思っております。

○土器委員 今回の区画は、県道沿いだったと思うんです。奥へ昔の宅地の跡があるんです。そこは、分譲して売ることはできないでしょうか。

○高坂都市住宅課長 今委員がおっしゃられたところがちょっと分からないのですが、もしそういう空き地があつて適地だということになりましたら、開発もしていこうかと思えます。一度見させていただいて検討させていただくということをお願いしたいと思います。

○尾川委員 住んでいただける人にある程度ターゲットを絞つとるような、その辺はどういう具体的な動きをされてPRとか販売戦略とか、もう大体目星はついとんですか。

○高坂都市住宅課長 まだそういうPRとか、戦術というのは考えておりません。今後造成工事が始まってぐらいのときに分譲価格とかが決まり次第考えていこうかと思っています。

○尾川委員 冗談話みたいな話なんだけど、大鵬が全部買うてくれるんというんじゃないかな、そんな感じに捉えて思うとったんじゃないけど、もう話がついとんかと思ったりして。

○高坂都市住宅課長 そのようなお話は聞いておりません。これは本当に公募かけて宅地分譲ということで、市内外の方に売っていこうかと思っております。

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第95号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第95号は認定されました。

以上で議案第95号の審査は終わります。

***** 議案第96号の審査 *****

続きまして、議案第96号令和2年度備前市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書418ページ以降です。

いかがでしょうか。

○尾川委員 427ページの会計年度任用職員の報酬がアップしとるんだけど、これ対象者が増えとんか、それとも単価が上がとんか、その辺は分かる。

○大森建設課長 会計年度任用職員については、1人分を計上しております。

○淵本建設部長 会計年度任用職員は、同じ方でございます。来ていただく日数が増えております。内容的には主に集金作業です。一般駐車場の集金作業をお願いしておりますが、駐車場がどんどん増えていって来まして来ていただく日数を増やして対応しているということでアップしております。

○掛谷委員 補償補填及び賠償金が20万円ほど出ておりますけれど、この内容についてちょっとお知らせください。

○大森建設課長 こちらについては令和2年9月6日午後5時頃、市営駐車場中州川立体駐車場の照明柱が倒壊したことによる車両損傷事案の損害賠償保険でございます。

○川崎委員長 ほかにはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第96号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第96号は認定されました。

以上で議案第96号の審査を終わります。

***** 議案第97号の審査 *****

続きまして、議案第97号令和2年度備前市企業用地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について、決算書436ページからです。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第97号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号は認定されました。

以上で議案第97号の審査を終わります。

続きまして、議案第98号令和2年度備前市水道事業会計決算の認定について、別冊決算書を参考にしてください。

いかがでしょうか。

○尾川委員 職員に関する事項について、職員数は変動ないんですけど、技術職員の問題はどうなっとなですか。ちょっとその辺をお話し願いたいんですけど。

○杉本水道課長 職員数、技術職員の数ということでお答えさせていただきます。

職員数につきましては、技術職員9名ということで人数の変動はございません。以前電気の職員のごとで前部長がお答えさせていただいた件で、募集をかけてはありましたが、結局採用はございませんでしたので、今年度もまた引き続き新たな採用を要望はさせていただいております。

○尾川委員 その程度の感覚で何とかなるんですか、その辺、以前はかなり後継者育成に苦労しとると、採用もできんのじゃという、採用できんで済むんならあれじゃけど、養成期間がどのぐらいかかるんか、それで外へ出してしまうとやっぱり自分の力がなくなるから私は大事なものはある程度自分ところでやらにゃいけんという考え方なんですけど、コストだけじゃなしにその辺はもっと強う訴えていかにゃいけんのじゃねえかと思うんですけど、やっぱり長期的な視野で採用とか後継者育成の対応について同じ質問ですけど、説明してもろうたらと思うんです。

○杉本水道課長 後継者育成、特に水道事業でございますと技術継承という言い方をしております。やはり同じ技術系の職員でございますも、特に上水道の場合は水圧の高い配管を相手にしておりますし、なおかつ人の口に入れる飲料水を扱ってございますので職員がある程度自立して一人前になるのに、どうしても5年程度の経験年数が必要ではないかと私は感じております。5年経過すると、やはり自分で、例えばいろんな工事でありますとか、特に非常に多い緊急対応がございます。昨年もございましたように大きな水道管が破損した場合、どうしてもマンパワーに頼らざるを得ない部分がございます。やはりある程度の経験値を積んだ職員というものが、どうしても必要になってきます。

それから、先ほどの職員の募集につきましては採用試験をしまして、合格してもよそへ逃げられたりだとか、それ以外にもやはり必要な知識が不足しているというようなことで採用ができていないというお話を聞いております。

○尾川委員 それだけの関心を持って対応してくれと思うけど、1人だけでやろうと思うてもなかなかこんな採用の問題なんかどっこも一緒じゃと言ようたら前へ行かんし、技術屋を採用するというたってこれぞというのは来てくれんと思う。そのあたりもやっぱり課長1人で抱えずに部長、どんなんかな。

○淵本建設部長 9月号の広報紙にも電気関係の技術職募集ということで掲載させていただいておりますけども、先ほど課長が申しましたように仮に合格を出しても、もう少し条件のいいところがあればそちらへ行かれてしまうという状況、またほかの技師については何年か備前市にいて例えば岡山市へ行ってしまうとか倉敷市へ行ってしまうとか、そういうふうなことがやっぱりあり

ますが、個人の自由の部分になりますので、来ていただける方を根気よく募集して待つしかないのではないかと考えています。

○尾川委員 やっぱりそういう採用、後継者育成というのを常に考えながら、部長や課長にしても自分が済みゃええと、そんなことは考えとらんと思うけど、しっかり対応してほしいなど、まずお願いします。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○田口副委員長 23ページに他会計負担金ということで、消火栓の設置費にとありますが、これは何か所ぐらい設置されているのか分かりますか。

○杉本水道課長 新設が2か所でございます。それから、11か所の更新をしております。

○田口副委員長 以前もお聞きしたんですけど、鴻島の漏水率がどのくらいなのかというのをもう一度。

○杉本水道課長 ちょっと正確な数字は持ち合わせていませんが、おおむね4分の1程度（「38.15%」と後刻訂正）じゃなかったかなと思います。

○田口副委員長 4分の1というのは実際に使用される量が。

○杉本水道課長 御指摘のとおり、漏水によりまして水が漏れているということでございます。

○田口副委員長 その程度しか使われてないという数字ですか。

○杉本水道課長 使っている量でございます。水道事業のほうでいいますと鴻島の分水量という水道から鴻島へ送っている量でございますが、こちらにつきましては年間で3万3,700トンぐらいでございます。

それから、鴻島の有収水量につきましてはこちらも調べて後ほど御報告させていただいてもよろしいでしょうか。

○川崎委員長 結構ですので、よろしく申し上げます。

○田口副委員長 また詳しい資料いただけるということですが、他地域と比べて相当漏水が激しいというような認識でしております。それで、あのあたりを配管のやり替えとか大規模にやるということは当面は考えておられないのかどうか。

○杉本水道課長 管路の更新というのは、現在はまだ計画できておりませんが、その調査を今年度行う予定ではございます。

○石原委員 毎年水道事業の決算においては、有収率であったり、老朽化の問題でも、まずもって上がってきて有収率についても少しずつですけど下がり続けて類似団体等と比べてもかなり備前市より低い有収率の町ってあるのかなとこれを見て思うんですけど、水道ビジョンも令和2年度にできてビジョンに沿っていくんでしょうけれども、その横で頑張られたんか管路の更新率ももう僅か小数点以下のパーセンテージですけども、令和2年度で伸びが見えたりして頑張られて少しずつでも更新がなされておるのかなという思いもするんですけど、以前の部長の御答弁か御説明のときに大体ですけども今後年間1.7%ずつでも更新をしていって約60年で考えて1.7掛ける60でちょうど100%を目指すようなお話があったんですけども、そのあたりちょっ

と本当市民が生活していく上で一番大事なところで、だけれども地下の下へ潜ってふだん目立たない部分ですし、これはもう地上でいろんな派手なこともえんですけど、一番大事な根幹に関わる部分、それから立地適正化計画なんかもこういうところに反映はされてきていくのかな、管路をどう維持して管理しているのにつながってくるんか分らないんですけども、取りあえず本当に長いスパンで考えていかにかやおえん部分だと思えますんで、何かこう大変な中で令和2年度に頑張られたところ、また今後の方針等でお話しいただけることがあればお聞かせいただければ。

○杉本水道課長 実是有収率を見ていただきますと前年度と比べてたしか減少していると思えます。こちらにつきましては、コロナウイルスの基本料金の減免がございまして、基本水量以下の方につきましては料金が一月で言いますと8トンまでの方につきましては基本料金が無料になったことで、これが無収水量、収益にならない水量に変わってしまいました。

それで、決算書の20ページ、これはあくまで試算でございまして、こちらで見ますとこの基本料金以下の方の水量が8万7,000トンぐらいになります。これは収益になってないので無収水量になりますが、水道メーターまで水をお届けさせていただいた水量として考えますと、その届けさせていただいた率を有効率という言い方をしますが、こちらの有効率に直しますと僅かですが上昇したようなことになります。おおむねですけど、たしか0.何%ぐらいになりますが、対前年と比べて水量が増加をしております。

それから、もう一点、今年の1月に大きな寒波があったのを皆さん御存じだと思いますが、あの寒波によりまして家庭内の漏水事故が非常に多くございました。それで、その寒波の影響で漏水を修理されて減免させていただいた水量というものがございます。それが約1万2,000トンございますので、有収率でいいますと先ほど御指摘いただきましたように平成元年度岡山県の中で一番低い約75%ということでございますが、先ほど申しましたように収益以外の部分で減免をさせていただいた分を考慮しますと僅かに上昇しているというような状況でございます。

○石原委員 それから、さっき申し上げた備前市水道部局の大目標なのか、年間1.7%でもって数十年かけて次世代の負担も考慮してという大目標が今も生きておるんですか。それに少しでも近づくような形で行っているんですか。その点どうなんでしょう。

○杉本水道課長 基幹管路と呼ばれている管路でございまして、目標としましてはそのまま継続するというので今も職員が工事の設計等を頑張っている状況でございます。

○石原委員 令和2年度で16ページからの改良工事、具体的な事例も上がっていますが、これらをお見かけすると割と細めの配水管の改良工事が次々上がってんですけども、これらは水が漏れたりするところをその都度数百メートルずつぐらいで対応されとる工事で、さっきの1.7%というのは、香登あたりで坂根から来る基幹ことという理解で。

○杉本水道課長 備前市の場合、口径で言いますと150ミリ以上を基幹管路と位置づけております。本年度は特に500ミリの管路の更新に着手するというので、発注の手続を進めております。

○石原委員 もう一件、令和2年度から例のDBOでの事業をスタートしておりますけれども、

既にモニタリング支援であったり運転管理業務であったり委託されと思うんですけども、そのあたりは当初の見込みどおり順調に進んできているんでしょうか。

○杉本水道課長 運転管理につきましては、今まで職員が運転管理をしていたものとほぼ同等の業務をこなしていただいております。

それから、モニタリング業務につきましてもちょうど実施設計がほぼ出来上がっておるところで、土木とか電気については分かる部分がございますが、やはり建築でありますとかそういう専門外の部分がございますので、このモニタリング業務によりまして内容精査をしていただいたりしております。

○石原委員 スタートしたばかりですけど、そういう業務委託の部分では目的を達成すべく費用対効果というところだけお聞かせいただければ。

○杉本水道課長 費用対効果の部分でございますが、今年は昨年の当初予算のときつくったような資料はつくれなかったんですが、当初の見込みどおり委託料でお支払いをさせていただいて小規模修繕、これは年間500万円程度の修繕はその中に入っていますよというものと、それから消毒用の薬品につきましても全て運転管理業者さんの負担で購入していただいておりますので、当初の見込みどおりの費用で運営ができていますと考えています。

○川崎委員長 ほかに。

○田口副委員長 ちょっとこの決算書というのを見させていただいたんですけど、この中に苦田ダム関連の費用があるのかどうか、含まれているならどの部分に幾らあるのか、お教えいただければ。

○杉本水道課長 苦田ダムの負担金でございますが、決算書28ページ、原水及び浄水費の負担金というところになります。この中で苦田ダム関係の管理負担金が243万8,991円でございます。それから、減価償却の負担金が365万2,777円でございます。それから、特別納付負担金が262万6,683円でございます。

○田口副委員長 ありがとうございます。この問題では同僚議員も毎回質問させていただいておりますけれども、長野知事の時代に計画された時点で一坪地主だとかいう形で反対運動をやってきました。過大な水の需要を見込んでああいう巨大なものできたわけですけど、現実的には水需要が少なく今のような状態であります。やっぱりこういう使ってもいない水に対しては金を払うべきではないという主張をさせていただきますけど、執行部としてもいろんなところへ働きかけてこういうお金がかからなくて済むような、ダム関連の組織で過半数の自治体の賛同が得られないと抜けられないというような説明がありましたけれども、やはり弁護士さんとも相談してぜひこういう金が払わなくて済むような形にさせていただきたいと、年間にするとかかなりの金額でするので、これぐらいの金がありやかなりのサービスができると思います。ぜひその御努力をお願いいたします。

○川崎委員長 要望ということでもいいですか。

ほかにはいかがですか。

○掛谷委員 今の関連で、前の建設部長がその話を出したら、備前市ともう一団体が反対、ほかはなかったということで却下という話が初めてありました。お聞きしたいのは、どういう団体で、どういう状況になっとんか、もう一度ここで教えていただきたいと思うんですけど。

○杉本水道課長 苫田ダムの負担金に係る団体と経過をお答えさせていただきます。

岡山県吉井川広域水道企業団、現在の岡山県広域水道企業団になりますが、構成団体への参画についてということで、まず経緯を説明させていただきます。

苫田ダムが完成して水源費の負担を吉井川隣接の対象団体が行うようになったときに、同じように吉井川の地下水と伏流水の恩恵を受けている水道事業者として旧東備水道企業団が負担をしていないことによる批判を避けたかったことが、まず1点目ではないかと思います。

2点目としましては、現在ございます坂根堰の建設に伴いましてその下流にある旧吉井堰というものが今でも残っておりますが、これを撤去するという話が持ち上がったことがございます。旧東備水道としましては井戸の水質に大きく影響する可能性があるということから、隣接の団体に撤去をしないというような方向で足並みをそろえていただく必要があったことから、良好な関係を保つ必要があったのではないかと思います。

3点目ですが、岡山県広域水道企業団の創設が昭和59年だったと思います。その当時の水需要は、まだ上昇傾向でございまして、水利権に対する認識が高まっていたときでございまして。そういう時期に参画していなければ、吉井川の地下水による恩恵を受けている東備水道もその後に井戸の取水に制約が加えられるようなことも推測されたのではないかと思います。

4点目ですが、吉井川の様々な事業で坂根堰の利用者協議会でありますとか、それから吉井川の下流の水利用連絡協議会というものがございまして、こういうものは隣接する団体の協力によって進められていましたので、そういうことを考慮して旧東備水道の経営だけがうまくいっているからということで参画しないのは非常にまずいと考えられたのではないかと推測しております。

この4点によりまして、岡山県広域水道企業団の構成団体に参画することになったのだと思います。

それから、先ほどの苫田ダムの関係で脱退といいますか、たしか平成27年ぐらいじゃなかったかなと思いますが、国土交通省から岡山県と備前市に対して水利権を治水に転用するというお話がございました。それで、前部長も私も広域水道企業団へ行って治水に転用したいというような話を最初にさせていただきました。その後の経過でございまして、今回の一般質問で広域水道から脱退するというようなところで市長からも答弁がありましたように、岡山県と備前市は脱退したいということでありましたが、それ以外の構成団体の御理解がいただけなかったということで広域水道企業団からの脱退というか、水利権を治水に転用するというようなお話がそこで1度流れてしまったということでございます。

○掛谷委員 広域水道で岡山県と備前市だけが脱退したいと述べて、その採決、何団体がこれに入っていて2団体なのか、それが否決されて、そのままになっているということをおっしゃった

ような気がしますけど、そこを詳しくお願いします。

○杉本水道課長 岡山県広域水道企業団の議会で、現在は構成団体が10団体ございます。それで、水利権を持っていますが受水をしてない団体というのが、これが岡山県と備前市になります。それで、受水をしてなくて水利権だけを持っているということで、その苦田ダムの治水に転用させてほしいというお話をいただきまして、それに協力をしたいということで水利権を国土交通省へお渡ししたいという話をさせていただきまして、それから幹事会でありますとか議会を通じて議案として審議をしていただいたということでございます。

○淵本建設部長 岡山県広域水道企業団18団体加盟しております。その中で、岡山県が議長になりますので、残り市町村は17団体、規約の中で脱退については過半数以上の同意が必要というふうになっています。そういう中で、前回提案させていただいたときに賛成は備前市と岡山県のみ、残り16団体については反対ということで否決されております。

○掛谷委員 これ以上毎回言い続けても、そういうふうにはならないという見込み、分かりませんよ、見込まれそうですねというのは答弁できないと思いますから、というように感じます。ありがとうございました。これで詳細が大体分かりました。

○橋本委員 私は意見書を見ながら質問なんですけれども、令和2年度の備前市の水道事業の決算は、給水収益が元年度と比較すると約1億円余り減少しています。この主な理由は、やはり例の新型コロナで基本料金を一定程度減額したということで、この意見書を見るとその減額したほうは営業収益のほうに含まれるけれども、その補填として新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が出とんだけれども、これは営業収益に計上されないと、これはどこに計上されるのかなと、営業外収益に計上されとんのかなという疑問と、それから新型コロナによる減収分が実際それだけで幾らあったのか、教えていただけたらと思います。

○杉本水道課長 先ほどの給水収益が約1億円程度減少しております。こちらにつきまして一般会計から繰入れをしていただいておりますが、これは特別利益へ計上しております。

○川崎委員長 20ページの下に書いていますよ。

○橋本委員 それじゃ1億700万円ほどが特別利益で計上されとんですが、これが新型コロナの分というふうに判断しとったら、それが営業収益からも減るし、それから減った分を特別利益でカバーしていると判断しとったらよろしいですか。

○杉本水道課長 そのとおりでございます。

○橋本委員 これがないと仮定するならば約2,000万円から3,000万円ほどの営業による赤字ということで、当年度の未処分利益剰余金が約8億円ありますから、まだ相当値上げをしなくてもこの水道会計はやっていけるというふうに判断しとったらよろしいですか。それとも、この内部留保金が底をつく前にやっぱり値上げというもんは考えにやらんように思うとられるんか、そこら辺をお尋ねします。

○杉本水道課長 やはり水道料金でございますが、内部留保の金額を見ながら料金改定を考えていく必要があるのではないかなと考えております。正確ではないかもしれませんが、4年、5年

ぐらい先には料金改定が必要になってくるのではないかと考えております。

○橋本委員 内部留保が2年度末で約8億円あるんですね。それで、大体新型コロナの特別な条件を抜けば年間2,000万円から3,000万円の赤字ということを考えると、まだ相当値上げせんでもやっていけるんじゃないかと思えるんですが、残高が幾らか切った段階で次のステップに移行しようという執行部の考え方なんですか。

○杉本水道課長 水道ビジョンを見ていただくと分かりますように、大きな事業がございます。それから、基幹管路の更新も進めていく必要がございますので、内部留保の取崩しがどんどん必要になってくると思います。年間の歳入の合計と内部留保のお金がほぼ同じぐらいになりますと、そろそろ料金を改定することを考えていく時期になるのではないかと考えております。

〔「了解です」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 これもうどの場面で申し上げればと迷いもあるんですけど、25ページ以降の附属の資料ですか、毎年度ついてくるんですけど、予算のときには一般会計のように備考欄に明細がつくじゃないですか、公営企業の決算というたらこんなんじゃないと言われりゃしょうがないんですけど、さっきも副委員長が尋ねられましたけど、どの費用はどこへ、何か予算書できて決算書は何ですごいシンプルなんか。改善の余地があるのか、もう企業会計というたらもうこうなってますなのか、そこだけ。

○杉本水道課長 決算書としましては、こういう形にはなろうかと思いますが、説明用の資料をお作りさせていただくという事はできるのかなと思います。

○石原委員 すみません。少しでも理解が深まるというか、我々も当然努力せにゃあかんんですけど、少しでも情報提供のところで改善の余地があれば今後よろしくお願いします。これはお願いです。

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○杉本水道課長 先ほど田口委員からの御質問で鴻島の有収率でございますが、25%程度ではないかというお話をさせていただきましたが、私が勘違いをしておりまして38.15%でございます。前年が40.65%ですので僅かに低下をしているような状況でございます。

○川崎委員長 ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第98号の採決を行います。

本決算は認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

御異議ありとのことですので、挙手により採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成多数と認めます。よって、議案第98号は認定されました。

以上で議案第98号の審査を終わります。

***** 議案第99号の審査 *****

議案第99号令和2年度備前市下水道事業会計決算の認定について審査します。

別冊をお開きください。

どうでしょうか。

○橋本委員 この下水道会計のほうは、一般会計から相当繰入れをしておる状況という中で、内部留保も一切ないと、水道事業と比べると、これはもう本当に大変な状況というのはよく分かってはいますが、執行部におかれてずっと以前の西岡市政のときには3年に1回ぐらい料金を見直していったというようなことを言われとった時期があるんですが、その後そういう状況にないということで長年料金は固定されたままです。

意見書には料金改定までは言及しておらんのですけど、もう数年先にはぼちぼちやっておかないと駄目なんじゃないかと思えるんですが、執行部では一切そういうことは考えられてないんですか。

○小川下水道課長 現実的には、料金改定も検討を進めていきたいと考えております。しかしながら、その29市町村の中で2番目に高い20立米当たり税込み3,872円という高い金額であります。そのような状況で、また金額を上げるのというのはなかなか市民の皆様方の理解を得られないと考えます。そういう中において、少しでも経費の回収率は、使用料割る減価償却費プラス利子プラス維持管理費ということなんで、その分母の分、維持管理費とか利息とか、それから減価償却費をなるべく小さくして、経費がかからないようにしてこの事業を進めたいと考えております。

○橋本委員 もうその県下でワーストツーであるというようなこと、これはまあ備前市の面積が広くて公共下水では非常に効率が悪いという判断をせざるを得んのですけれども、だから料金が高いんだと私は思うとんですけれども、例えば公共下水が供用開始になって、その地区の方で公共下水に接続をされない方が結構多いんですよ。そういう中で、執行部はそういう方に対して接続してくださいというお願いをされてはおるみたいなんでしょうけれども、なかなかされない。これは法律で供用開始されてから3年以内に接続するというのが本当は義務づけられとんですけれども、そこら辺が義務であって義務でないような格好になっておるということなんです。それらに対する対策をやっぴりもっとやって接続の件数を増やすべきじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○小川下水道課長 担当課としても、接続の件数を増やしていただきたいとは考えております。実際に水洗化されていない地区について回って見たところ、合併浄化槽をされておられる方もおられますし単独くみ取りである世帯もおられます。お聞きすると、トイレに入るのに下水道につないであろうが合併浄化槽であろうが、くみ取りであろうが、別にこだわりがない、もうこのままでいいとおっしゃる方が結構おられます。そういう状況において下水道課としては4月号と9

月号の「広報びぜん」で合併浄化槽の補助金はこれだけありますよというふうな広報活動に努めております。担当課としても下水道と合併浄化槽合わせて93から94%も汚水処理ができとんですけれども、1%、2%でも高くなってほしいと考えております。

○橋本委員 戸別に個別浄化槽であろうが合併浄化槽であろうが、そういうので水洗化しているのは置いて、公共下水でこの地区は整備をされました、されたら3年以内に接続するというのが一応住民の義務なんですよね、義務ですよ。高齢の単独世帯とかは市長が特別によろしいというようなことを除いて、3年以内に接続せにゃならんという一応義務があるんですが、それが住民にとって義務というふうに捉えられてない。なぜかという執行部が義務なんだから接続してくださいという強いお願いをしない、これは罰則規定がないから強くお願いしてもせんよと言われたら罰則をかけるわけにいかんのですよね。だけどそういうことを常にお願いしとかんと備前市みたいに公共下水を整備してくださいと地区がお願いをしても、いざ整備したら接続率が非常に低いと、そしたらこの公共下水会計が物すごく足を引っ張るというような状況になると思うんですが、そこら辺はどう思われますか。私はもっとお願いをすべきじゃないかなという、罰則があるんですか。

○小川下水道課長 罰則としては、まだ設けておりません。しかしながら、委員がおっしゃっており、もっと強く普及促進に努めたいと考えております。

〔「了解です」と橋本委員発言する〕

○掛谷委員 18ページ、概況の総括事項で財務部分については約1億2,000万円が今回純損失ということで赤字が続いているという中、こう書いてございますが、最後に一覧があって、いわゆる合計額の発行総額が294億5,751万円で償還を毎年、今回令和2年は13億5,500万円程度、累計の償還が168億円で未償還残高が126億円というのが並んでおります。

お聞きしたいのは、まずは長年にわたって国が下水道事業をどんどんやりなさいと、お金もほとんどつけてあげますよという中で、はしごを外されたということで下水道が大赤字になっているという中で、たしか令和4年度ぐらいで新規はやらない、令和5年度だったかな、ぐらいの計画でそれ以降はしないという方針があったと思いますが、まずそこを教えてください。

○小川下水道課長 管渠の整備につきましては、令和5年度を目途に整備を終わらせる予定で現在進めております。

○掛谷委員 そういう意味で、令和3年、令和4年度も計画が若干あるでしょう。令和5年なんかも新規はやらないという流れの中で、それはやはり負債が拡大すると、そういう流れの中で決まっていたと理解しとんです。これはやっぱり長期展望に立って、これずっと見ましたら10年たつと相当のものが終わるんですよ、チェックしたら。あと投資をしないんですから、やはり10年後の負債はかなり改善されると。あとは老朽化による管理維持とか、そういったお金がかかるとは思いますけども、それを除いて単純に10年後の負債というのがどれぐらい見込めるんかというのは出したことがありますか。

○小川下水道課長 出したことはありませんけれども、毎年返還金が14億円ほど元金と利子で、なおかつ例えばストックマネジメント計画に基づいて各施設の更新工事ですか、それも当然していかなければならないので新たな借金も当然生まれます。2年度の場合は、たしか2億円ほどだったと思うんですけど、それを差し引いて大体毎年12億円前後減っていつているんで、10年で約120億円は減るであろうと、ただ更新工事によって毎年2億円ずつとかというふうに定額で決めることができないんでなるべく近い金額にはそろえたいんですけど、2億円が3億円になったり4億円になったりという部分も当然出てくるんで、確定ではありませんけれども、おおむね10年後には100億円ぐらいは減ってほしいという考えであります。

○掛谷委員 要するに何が言いたいかというとな規の下水道事業というのは令和5年度ではやらないと、だから投資的にお金はかからないけれども維持管理費、また老朽化等によるそういう工事はせざるを得ない、そのお金は発生する、だけど新規のものはなくなって、10年で120億円ほど払ってもまだまだ借金は残っておるわけなんだね。

○小川下水道課長 ゼロにはならないと思います。それと浦伊部の土地区画整理後も数年後か数十年後にはある程度の住宅地とかができると思います。そしたら、そういうところに新たに管渠を入れざるを得ない可能性もあるんで、まるっきり100億円、120億円という数字ではないとは考えております。

○石原委員 今後のことについてお話があったんですけど、水道同様に下水道に関してもどんどん老朽化が進んできて、もうこれ備前市に限らず日本全国で大きな課題なんでしょうけど、そのためにストックマネジメント計画ができたじゃないですか、あの計画は、令和2年度もうまく活用してというか、大いに役立って下水道事業は進んでいきよんでしょうか。

○小川下水道課長 あの計画は下水道事業団と市が協議して決めた計画で、計画どおりにほぼ順調に進んでおります。

ただ、更新工事をしているんですけども、レベル1から5まであるんですけど、レベル2の段階で工事をしているわけなんです。レベル1というのはもう機能不全してまるっきりできないという状況であります。レベル2というのは、いつ故障してもおかしくないという状況で、レベル1になる前に更新工事をやっ飛ばしていきましょうということで毎年2億円から3億円、4億円というお金を投資していく計画を立てております。財政的に許されるならば、毎年5億円とか6億円がその繰入金と自主財源で賄って更新工事を進めたいと考えているんですけども、下水道事業会計も繰り入れてくれている一般会計も芳しい状況ではないので、現在はレベル2、いつ壊れてもおかしくないという状況でストックマネジメント計画を立てて粛々と事業を進めております。

○石原委員 また改めて所管事務調査等ですればいいと思うんですけど、もう本当に水道事業同様どなたが市長であつてもめっちゃくちゃに重い課題をはらんだ事業であることを再認識させていただいて、この後決算の認定の採決に臨みたいと思います。またの機会によろしくお願ひします。

○川崎委員長 ほかにあるんでしたら1時10分再開で、下水道会計についての質疑を継続しま

す。

休憩です。

午後0時09分 休憩

午後1時08分 再開

○川崎委員長 それでは、再開させていただきます。

それでは、引き続き議案第99号下水道会計についての審議を行います。

○土器委員 いろいろ改善されているんですけど、その水道も下水もそうなんじゃないかと思うんですけど、一番の要因というのは人口が減っていきようから収入が減っていきよんじゃないかと思う。多分合併から1万人弱ぐらい減っていると思うんですけど。

○小川下水道課長 おっしゃるとおり、人口減の影響は大きいものと考えております。18ページには、有収水量とかいろいろ書いてあるんですけども、水洗化率が92.41%になりましたと書いてあります。しかし、昨年度は92.81%でありました。管渠の整備をして新しく水洗化される人口よりも市外へ転出される人口のほうが今年度の決算においては多いということで、人口減が使用料収入の減っていく原因になっていると考えております。

○掛谷委員 ちょっと今さらという感もありますけど、空き家になった場合、下水道はつながっています、空き家になっております。例えば死亡、転居、様々、そういうときも都市計画税、下水道使用料、そういう事はこれからもさらに出てくるんじゃないかと推測するんですけども、それはどういうなっていくんですか。

○小川下水道課長 受益者負担金につきましては、宅地でありますのでいただくこととなります。下水道使用料につきましては、その家が空き家となれば当然水道を使わなくなります。水道を使わなくなるということは、その家主さんが閉栓届を水道課に出す場合が多いようです。閉栓となったら水が出ない、水が出ないということは当然下水道も汚水が流れないということで、その場合には下水道使用料はいただいております。

○掛谷委員 これは直接関係ないですけど、都市計画税も取れないということではないのでしょうか。

○淵本建設部長 固定資産税と同じで、そこに住んでいようがいまいが持ち主の方には同じように賦課されていると思います。

○掛谷委員 それで、自動的に1等親、2等親というようなところに催促というのは現行行っているのでしょうか。

○淵本建設部長 固定資産税等でよろしければ、納税管理人という形になりまして、持ち主の方が亡くなられたりする場合にその長男さんなりのところへ、税務課から通知が行きます。その通知によって納税管理人になりますというのをどなたかが届けるような形になると思います。

○川崎委員長 所管でやってください。

ほかにはいいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了いたします。

これより議案第99号の採決を行います。

本決算を認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第99号は認定されました。

以上で議案第99号の審査を終わります。

それでは、ここで総務産業委員会は休憩しまして、第3次備前市総合計画審査特別委員会の総務産業分科会を行います。

午後1時15分 休憩

午後1時44分 再開

○川崎委員長 再開いたします。

***** 報告事項 *****

報告事項に入ります。

○高坂都市住宅課長 都市住宅課から1件御報告いたします。

令和元年度から策定を行っております備前市立地適正化計画についてでございますが、当初本年秋頃に住民説明会の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い住民説明会に代えて説明チラシの回覧を行うことを検討しております。

具体的に申し上げますと、10月中旬に開催予定の自治会協議会総会において区長の皆様に立地適正化計画の概要を説明し地区住民の皆様へ説明のためのチラシの回覧を依頼するものです。その後、委員会の開催や11月中旬のパブリックコメントを実施するなどし、令和4年4月の公表に向けて取り組んでまいります。

○川崎委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

1件だけ、はい、分かりました。

それじゃ、今の報告に対する質問なり意見なりありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、報告事項を終わります。

***** 所管事務調査 *****

次に所管事務調査に移ります。

いかがでしょうか。

○橋本委員 1点ちょっと確認なんですけれども、頭島にあるイタリアンレストラン、例の郵便局を備前市が改装してシェフの寺田さんにめちゃくちゃ安い金額で貸しておるんですが、ある人がここはもう6月頃から全然やろうらんよと、併せてそのシェフが牛窓のほうのホテルのシェフになってというて、どういうふうになつとるか、執行部で把握されとりますか。

○中畑農政水産課長 おっしゃるように6月、新聞にも出ていましたけど児島ホテル、児島のほ

うのホテルでやっているということで、その後の対応としてやり取りはさせていただいております。もう少し待っていただけたらと思います。

○橋本委員 月額1,000円で貸しとる、かなりの金額で改装したり厨房機器なんかも全部入れ替えて1,600万円ほどと言うたかな、今の副市長が教育長のときに引っ張ってきた岡山のシェフと聞いとんですけれども、何年やったんかもうやめてしまうのか、閉めてしまうということなんでやめてしまうんかどうか、もう少し待ってくれという言うてもう既にほかのところへ就職しとると言うたら、これどういうことになつとんか、私らも皆目見当がつかん、そんなに簡単にやめれるんじやろかなと思うて、そこら辺もう一遍ちょっと交渉中ということなんだけれども、再開のめどがあるわけ。

○中畑農政水産課長 おっしゃるとおりだと思います。そうした中で、あの寺田さんという方は、個人なんですけど取りあえず会社組織でやっております。そして、児島ホテルと連携してやるという中で、じゃこのあとの頭島レストランはどうするんですかということを問合せしているわけなんですけど、今のところ休業しているというようなお答えはあったんですけど、そうはいいまして御指摘のように食の発信という形であそこは費用かけて改装していますんで、現在その食の発信という目的すらやってないんで、この辺の対応はお願いしますよという交渉中です。

○橋本委員 交渉というて、もう既に寺田さんが牛窓のホテルで仕事についてとるということは、はっきり申し上げて頭島のイタリアンレストランを再開してくれる見込みなんて恐らくないんじゃないかと、もうそれよりももうそねんなところは、これどんな契約か知らんけど、途中でこうやって撤退するなら補償金的なものがいただけるのかどうかよう分からんのですけど、ええかげんところで交渉を打ち切って、ほかの方に施設を運用してもらうことを考えたほうがええんじゃないの。

○中畑農政水産課長 分かりました。もうこの話は早急に進めます。

○川崎委員長 ほかには。

○掛谷委員 国道2号また県道、一部市道、特に香登東から二ノ樋の歩道整備について、これ国の事業ですけども、拡幅の状況について買収等が大分進んでいるようですけれども、この辺の状況についてお伺いしたいと思います。

もう一点、国道2号でいえば備前大橋の西詰、これは直接備前市とは関係ないんですけども、大渋滞をしている、いわゆる一日市のあたりのところ、ほかにも国道2号で何か動きがあれば教えていただきたいと思います。

○大森建設課長 まず、国道2号整備について現在工事中の香登本、大阪屋付近の歩道拡幅工事について説明いたします。

現工事ですが、令和4年2月完成予定でございます。あと香登駅前交差点から二ノ樋交差点の区間は、令和4年度中に着手予定と聞いております。

続きまして、備前大橋の交差点改良についてでございますが、交差点についてはガソリンスタンド、宇佐美のガソリンスタンドがあると思いますが、そちらの西側に新しい交差点を新設する

と聞いております。現在の交差点は、そのまま現状維持で残すらしいです。令和7年度の完成を目指し、令和4年1月頃から工事着手する予定と聞いております。

○掛谷委員 分かりました。あと県道関係で言えば、例えば磯上備前線、また佐山線ですね、瀬戸内から佐山、鶴海にかけての県道の話が出たりしていますけども、そういった県道の動きはどうなんでしょうか。

○大森建設課長 まず、佐山バイパスについて説明をいたします。

本年度は予備設計、地形測量の予定であり、年度末に地元協議を予定しているようです。

続きまして、磯上備前ですが、市としては東備地域事務所への順位を2番目として要望しております。今回、本議会終了後に瀬戸内市と協議をしていくような予定にしております。

○掛谷委員 佐山については何度も聞いておりますし、進んできているように認識しておりますけども、磯上備前線ですけども、かつてほとんど前に行くような話じゃなかったと思うんですけども、瀬戸内市と初めて協議をされるということなんでしょうけども、いつ頃どなたと話をすることになるんでしょうか。

○大森建設課長 岡山県との協議については、備前市が東備地域事務所への要望として現在行っております。瀬戸内市については、県事業になりますので県事業の負担金が瀬戸内にも発生するわけで、その中でどういう事業を進めていくか瀬戸内市の建設担当課長と協議を予定しております。

○掛谷委員 実務担当がおやりになるのは当然ですけど、これはやっぱり市長同士の話というのはやってないのか、その辺の情報はどうなんでしょうか。

○大森建設課長 瀬戸内市の建設担当課長が市長と話をしているかとかどうかは、分かりかねます。

○掛谷委員 あと市道の関係で何か大きな動きというか、市道認定されたとか、何かトピックスがあれば教えてください。

○大森建設課長 今年度の道路事業の大きいものとしたしましては山田原蕃山線、こちらのほうの用地買収と家屋等の補償、こちらのほうの契約を株式会社セリオさんと締結しております。用地については、間もなく登記ができますので用地代もお支払いできることになろうかと思えます。

建物の補償費については前金をお支払いしております。ちょっと時期は忘れましたが、債務を組んでおりますので来年度にきれいに取り壊していただくことになっております。あと今回の補正で上げさせていただいておりますが、浦伊部の道路については測量設計を計画しております。

茶臼山公園に上がる市道片上26号線については、あのり面処理等を含めて委託が遅れておりますが、今年度工事発注を行いたいと思っております。

〔「ありがとうございます」と掛谷委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにいかがですか。

○土器委員 以前、市道認定の見直しをお願いしたいと言うたんですが、古い住宅地の中の道路

で市道に変わってないところがあります。見直しはできるようにしていただきたい。

それから、私の近くへ住宅等ができて、道路ができてはいるんですけど、それは市に寄附をしてないんですね。ですから、これから住宅を建てた場合、住宅地の横の道路は市に寄附をしてもらう前提で許可を出してもらいたい、条件が合わないと市道にならないわけですから、最初から市道に寄附してもらおうと、その前提に住宅を建てる場合の認定をお願いしたい。もうそれができんのであれば認定を取り消すと、そこでは住宅をせずつにほかでやってもらったらいと思うんですけど、そういう形で許可の条件を変えてもらいたいと。

○大森建設課長 市道認定についてですが、開発地においてはあくまでも開発者が市のほうへ寄附を申請しなければ市のものになりませんので、そちらの行為が一番とあとは位置指定道路等を満たしていれば基本的には市道認定になると思いますが、一応市道でもらい受けるということになると縦並び等の要件もございます。要件だけ満たせば市のほうはもらい受けるような形にはなっておりますので、今後も協議を進めていきたいと思いますが。

○土器委員 だから、寄附してもらおうと、市道になるように指導をしていただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○尾川委員 一般質問でもさせてもらったんですけど、住宅新築の助成制度の活用ということで、これも5月の山陽新聞の国勢調査の速報値に書いてあって、要するに笠岡市でやっぱり最大100万円の住宅新築助成制度に約900件の利用があったと書いてあって、しかしながら2020年の速報値で見ると笠岡市が4、400ほど減って8.8%で、備前市が2、834人減って8.1%ということで新築戸数も資料として出していただいて、昨年の実績が82という数字になっとなって、そのうち40ほどが新築補助を受けておるようなことなんで、その辺の今後の予算、市長の話じゃ継続していくという感じには取っこんですけど、対策効果についてどうお考えなのかと思うんで、その点をちょっと部長に答えてもらえたらと思うんですけど。

○岩崎産業部長 新築補助につきましては、当初の段階から僅かながらも増加していくような傾向がありましたが、最近では少し減ってきているとは思えます。

ただ、この新築ということにつきましては、そこへ住宅が建ち、またその固定資産税も入り、そこへ住んでいただけるということでもありますので、定住という施策については一番効果があると考えておりますので、今後もこの新築補助については継続していきたいと考えております。

○尾川委員 やっとなってこの減少率なんでしょうけど、一般質問のときに市長にも申し上げたんですけど、笠岡市の例もよう研究されとると思うんですけど、減少率見たときに何か笠岡と備前というのは県北と西と東というふうな減少率が非常に高いということで、住宅新築助成制度というのも、何か参考になるところがあったらぜひ生かしてもらいたいと思うんですけど、同じような質問で申し訳ないですけど、その辺の考えを答えてもろうたらと思うんですけど。

○岩崎産業部長 おっしゃられるように笠岡市でそれだけの実績があるということは、どういう理由かということは調査して勉強してみる価値はあると思えます。それで、そういった点を今後備前市の政策にも生かしていきたいと思えます。

〔「よろしくお願いします」と尾川委員発言する〕

○川崎委員長 ほかに。

○橋本委員 下水道課長にお尋ねをするんですが、私がさきの一般質問で福田地区の公共下水道の問題で市長と議論をしたのを覚えておられると思うんですが、そのときの市長の答弁が奇異に感じたところはなかったですか。

○小川下水道課長 じっくり考えたらあるかもしれませんが、特に深く感じることはありませんでした。

○橋本委員 多分あなた方が答弁書をこしらえられと思うんですけども、ちょっと読みますよ。次に、福田地区の公共下水道整備についてであります。選挙期間中に福田地区の方から下水道を整備してほしいとの要望がありました。私の生活環境の改善への強い思いから、下水道を整備しましょうと申しましたということを答弁書には書いてあるんですよ。答弁書には書いてあるんだけど、実際テープを起こして聞いてみたらこんなこと何にも言うたらんの。言うたとは肯定されてない、つまり私が言いましたというようなことを一切言うてない。これ多分あなた方がこしらえた答弁書ですよ。まず、それをちょっと確認したいんですが。

○小川下水道課長 私のほうで……。

〔「作成されたんでしょう」と橋本委員発言する〕

詳しくどう答えられたかは分かりませんが……。

○橋本委員 本会議の様子は全部館内で流れていますから、あなたも答弁のときに見ておいたら、ありゃ、これは私たちが書いた答弁書と違うことを言よるなというのが気がついたはずなんです。私は後からこれを議会だよりのためにこの答弁書をもって、あれ、こんなこと言うたかなあと思うてテープを起こしたら、ここの部分を全然しゃべつたらんのですよ、違う言葉に置き換わつたんの。つまり選挙期間中に下水道で整備しようなんて言った覚えはないというような格好になっておるわけ。ところが、これは言いましたというて書いとるわけ。その後の対応なんですけれども、あなた方下水道の担当者がこの福田地区に対して、いや、この地区は公共下水道で整備する区域に入ってないんで何ぼ待つても無理ですよというような意味内容のチラシをわざわざこさえて配布をされるところまで聞きました。事実ですか。

○小川下水道課長 一応どちらがいいですか、合併浄化槽がいいですか、それとも下水道がいいですか、それかどちらでもよいですかみたいな、そういう旨のアンケートを行いました。

○橋本委員 あんたら何を考えよん。福田地区は区域外でしょう。さっきも公共下水道の議論をしたように会計のことを考えたら、新たに整備区域に加えるなんてというようなことは論外でしょう。そうじゃないですか。それをわざわざ福田地区にはアンケート取ったの。

○小川下水道課長 アンケートを取りつつ、その中でここは区域外で補助金がたっぷり出るんで、そちらのほうを中心に普及活動をしてまいりました。

○橋本委員 さっき合併浄化槽で整備するのがえんか、公共下水で整備するんがえんか、アンケートを取ったと答弁されたでしょう。それ本当ですか。

○川崎委員長 課長。いつ頃取られたんですか。はっきり期日を言ったほうがいいんじゃないですか。

〔「そのアンケート用紙を見せて」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 暫時休憩します。

午後2時11分 休憩

午後2時26分 再開

○川崎委員長 資料が配られましたので、総務産業委員会を再開します。

○橋本委員 課長、今文章を見せてもらいましたが、これはアンケートとは言わんのですよ。アンケートというのはどっちがいいですかというのを尋ねて、それでそれを集計してぎょうさんあるほうにやると、これはアンケートでも何でもありません。下段に書いてある、新たに計画区域とするため国や県への申請や規制へ既に整備済みの地区への長期にわたる下水道管接続のため貴地区の下水道整備時期には長期間必要でありますと、もうこれが結論なんですよ。だから、こんなことは執行部では考えられませんので、合併浄化槽で整備してくださいということを地区の住民にお願いしたチラシなんですよ、これは。そうじゃないですか。

裏面を見てなかったんで、裏を見ました。じゃ、下水道接続のほうがよいと丸を入れた方、何軒ぐらいがそう返事されとんですか。下水道のほうがよいという方が多かったら、ここはそういうふうには整備しようと思うたんですか、執行部は。つまり未整備区域を整備区域に編入してまで、そういったことをやろうということでのアンケート調査なんですか。

○小川下水道課長 まずは、そのアンケートの結果を見て判断をしようと思いました。次に、そのアンケートの結果を申します。福田地区丸山団地ですけれども、24世帯中、まだくみ取り及び単独浄化槽のうち公共下水道のほうがよいと言われた方が2世帯、合併浄化槽のほうがよいというのは11世帯で、どちらでもよい、こだわりがないと言われた方が6世帯で5世帯の方が留守でありました。19世帯のアンケートの回答があったということです。

○橋本委員 丸山団地のみで、こういうアンケート調査を実施されたんですか。ほかの未整備地域、つまり東のほうで例えば蕃山であるとか、都市計画では整備しない供用区域外に指定されておるところ全部でアンケートを調査されるんですか。それとも、福田地区でこの丸山団地だけこういうアンケート調査を実施されたんですか。

○小川下水道課長 丸山団地と坂根地区におきましてアンケートをしました。

○橋本委員 他の未指定地域もされるんですか。それとも、もう坂根と丸山団地だけですか。

○小川下水道課長 現在の予定では、この二地区のみで合併浄化槽を進めようと考えております。

○橋本委員 ここだけでやるということは、事前に現市長が市長になったら下水道で整備してあげらあというようなことを言われとんじゃないんですか。だから、答弁書にもそういうことは書いてある。ところが、市長がそれは読まなかった。私はそう思うとんですけれども、いかがでしょうか。

○小川下水道課長 その辺につきましては、私はよく分かりません。市長のお考えで、特にその地区に便宜を図るとか、そういうことを一切考えたことはありません。

○橋本委員 最後にします。

丸山団地と坂根の地域の指定でこういったチラシを配る、それは市長からの指示ですか。それとも、あなた方が判断して丸山団地と坂根だけにこういうことをやろうと思われたんですか。

○小川下水道課長 それは市長からの指示で。

〔「はい、よろしい」と橋本委員発言する〕

選挙期間中に、そう思われたんだと思います。

〔「はい、よろしい」と橋本委員発言する〕

○掛谷委員 これ日付がないんですけど、はっきりしていただけますか。

○小川下水道課長 文章は、福田地区に5月の中旬頃配りました。アンケートをしたのは、たしか7月27日、8日、2日間か3日間ぐらいかけて行いました。

○掛谷委員 坂根はいつされたんでしょうか。

○小川下水道課長 坂根地区につきましては、チラシは別に配らなくていいと区長さんのほうから。

〔「要らないと、してないと」と掛谷委員発言する〕

アンケートはしました。同じ頃7月の20、下旬ですか、はい。

○掛谷委員 したのはしたんですか。結果はあるんですか。

○川崎委員長 結果報告をお願いします。時間かかりますか。

○小川下水道課長 坂根地区は合併浄化槽をされとる世帯が16世帯で、くみ取りの世帯が25世帯でした。

○川崎委員長 アンケート取った回答の結果は。

○淵本建設部長 坂根地区につきましては下水道を希望されている方が1世帯、合併浄化槽がいいと言われた方が3世帯、どちらでもよいと回答されている方が6世帯という結果でございます。

○川崎委員長 坂根は結局10世帯ぐらいが未整備だという理解でいいんですか。

○小川下水道課長 くみ取りは11世帯ということで、手元に来ております。1世帯につきましては、未回収ということでございます。

○川崎委員長 くみ取りが11世帯。

さっきくみ取り25と言うたな。11の間違い。どっちが正しいの。

○淵本建設部長 坂根地区につきましては、くみ取りでアンケートができたのが11世帯ということでございます。

○川崎委員長 アンケートに協力したのがね。実際は25世帯あるということですか。アンケートに答えてない14世帯があるということですかね。

○淵本建設部長 すみません。くみ取りが12。

○川崎委員長 12かな、えらい違いじゃ、25というたら。そのうち11世帯がアンケートに答えたということですね。

○橋本委員 そんなんでもうどうでもええから、今の備前市内で新たに公共下水で整備するところを地域指定するというようなことは、私はもう考えられんのですわ、よっぽど大きな団地でも公共下水道管の近くにできるとかということでない限り。だから、戸別に坂根でアンケート取りました、丸山団地で取りましたというのは、普通だったら考えられん。もしそういうことだったら、それまでに都計審を開いて地域指定するはずです。それがないということは、もう整備する予定じゃないんじゃないから、わざわざこんなアンケート調査なんか実施する必要ないでしょう。もしするんだったら、総務産業委員会もあるんだから、委員会に報告してやってくださいよ。そうでしょう。今後そういうふうな他の地区にこんなアンケート調査を実施する予定ないでしょう。それだけ答弁してください。

○淵本建設部長 今のところ、他の地区に実施する予定はございません。

〔「するなよ、よろしい」と橋本委員発言する〕

○川崎委員長 ほかにはいかがですか。

○石原委員 企業誘致に関してなんですが、昨年度、企業立地に関して千葉市の補助制度を参考に1社動きがあったけれども、それは頓挫したようにお聞きしたんですけれども、その後そういった企業誘致に関する補助制度は引き続き検討されているのでしょうか。

○岩崎産業部長 以前民間企業の開発に係る支援制度について、お話をさせていただいたと思います。その件につきましては、石原委員が言われましたようになってしまったわけでございますけれども、今後も市有地でそういった土地がないわけですので、民間の土地を何とか利用させてもらって、市で開発する場合、それと民間の資金力であったり開発力であったりということに頼って、そちらを支援していくという方向性を今後も考えていきたいと思っております。

○掛谷委員 誘致の現状を聞かせてほしいんですけど、スイキュウの建屋は7割ぐらい完成を、あれは土地の南側に建屋ができています。全体からいえば、3分の1ぐらいしかないと、あれは今後どういう形になっていくんかがよく見えない。広い土地をアスファルトにしたりするんかなと思ったり。まずは、スイキュウの現状と今後について分かる範囲で教えてください。

○馬場都市住宅課長 形状は手元に持ち合わせていないんですけれども、創業は11月の予定と聞いております。

○掛谷委員 土地活用があまりにも、3分の1で建屋の部分が、もう舗装するんかどうかは別にして、ほったらかしというか、建屋以外のほうが物すごく広いわけですよ。それはどういうことになっていくんか、全然聞いていないんですか。

○馬場都市住宅課長 土地活用については、そこまで把握できておりませんので、また確認の上、報告させていただきたいと思えます。

○掛谷委員 ミサワホームの東の土地、SMCじゃったと思うんですけど、いつでも建てられるような状況になっております。外枠の排水路みたいなのはできているんですよ。そのところは

どうですか。

○馬場都市住宅課長 また情報が入り次第、委員会でもお話ししたいと思いますので、御容赦願いたいと思います。

○掛谷委員 どっちにしても、しっかりと情報をつかんでいただきたいなと思います。石原委員から話があったんですけど、備前市に企業誘致の引き合いというのはゼロじゃないと思うんです。あると思います。そういった引き合いというのは、どこどこと言えりゃ言うてもらええし、言えなかったら何件ぐらいあるのか、どういう業種なのかというようなところで分かる範囲で、もう香登のほうはなかなか土地がない、ただサンキョーの前の香登川の辺にもう一つ企業が来てもええぐらいのはあるんですけど、そういう引き合いについてお聞きします。

○馬場都市住宅課長 製造のほうにつきましては、問合せは今のところ入っていない状態でございます。物流につきましては、件数までは持ってないですが、やはり数件あったと聞いておりますが、条件に合致するような土地がないということでなかなか進んでいないというのが現状でございます。

○掛谷委員 来ていただく物流関係等ありがたいんだけどあまり雇用がない、やっぱり製造業が来ないと雇用がなかなか生まれないと思う。製造業もオートメーションというか、AIとか、もうそういうなん使ってもう極力人件費を削減するというような、やっぱりその雇用を生むようなところに頑張っていたきたい、これ難しいんですけど、その辺は部長、今後の企業誘致に関してどう感じられとるか、最後に率直な意見をお願いしたいと思います。

○岩崎産業部長 おっしゃられるように、企業誘致で来ていただけるなら製造業で労働力の就職先としてなるような、高校生ですとかが集められるような企業が来ていただくのが、それはもう最高なのかなとは感じております。

ただ、そういう企業さんが来られるというような話の前に、やはりこういう備前の地でそういった労働力が十分に確保できるのかという問題のほうで、企業さんは先に言われる場合も多いということがありますので、全てを解決するという形ではなかなか難しいと考えております。ですから、そういった面も含めて、今後考えていかないといけないとは感じております。

○掛谷委員 しっかり今言われたように企業が進出しやすいような土地をどこがあるのか、これからは調査研究してやっていただきたいなという要望しておきます。

○川崎委員長 ほかにいかがでしょうか。

○田口副委員長 同じような内容なんですけど、浜山地区にあった鉄工所が閉めまして、その跡へ違う企業さんが来られとんですけど、説明会のときにはできれば従業員はこちらのほうで募集したいというような意向を言われていたんですけど、そういうことは把握されておりますでしょうか。

○馬場都市住宅課長 当初は少ない人数でスタートするというので、移動してこられるところから人は来るとは聞いてとんですけれども、今後は市のほうからも雇用していきたいというふうには聞いておるところでございます。

○田口副委員長 説明会でも地元の方に来ていただければ助かりますというような社長のお話だったので、その辺もぜひ把握していただけてということをお願いいたします。

○川崎委員長 どういう業種ぐらい分かれば説明してください。執行部つかんでおるかどうか確認したい。

○馬場都市住宅課長 不良品とか使えないようなプラスチックを引き取ってきて、それを溶かしてペレットにするという業種でございます。

○尾川委員 企業誘致の絡みで、要するに労働力を確保できるかという企業側の希望というか、条件というか、そういう話の説明があったような気がするんですけど、今の段階では、それに対して備前市としたらどういう話をされよんですか。

○岩崎産業部長 すみません。私が直接企業さんとそういうお話をさせてもらったことがあまりないものですから、実際のところよく分かりませんが、私の今思いとしましては、やはり緑陽高校が最近では定員割れをしてみたりですとか、若い人たちがどうしても出ていかれるということも多いように聞いてますんで、何とかして地元に残っていただきたいということで、市長も提案されています専門学校とかいうようなことでの若い人たちの労力をなるべくなら備前市に定着させておくということが必要だと思っておりますし、そういったこともひとつ若い労働力を確保するという面では大事ななと思っておりますし、今後も企業ですとか労働基準局ですとかハローワークですとか、そういったところともが連携してなるべく若い人たちに市内に残っていただくというような方法を考えていきたいと思っております。

○尾川委員 企業誘致の話のときに、人がおらんと言うたりするのは、緑陽高校に何人おるとかという答弁をすると思うんですけど、今はもう市外が多くなってきとんじやから、それを当てにして企業誘致するということでも製造業だったら人が要るわけじやから、手当てせんだら出んよと言われたときに、返事ができんのかとねえかと思うて、だからよそから来てくれるのを当てにしていきよんじやけど、今後本当どうなんかなと思うて質問しよんじやけど、その辺を何か新しい方策というのをやらんと企業誘致するというたって、そりゃ倉庫ばつかししようたらそんなに要りゃへんけど、製造業みたいなものじやったら何ぼ来るかという辺も調べたりして労働力の需給関係というのを本気でやっていかんと、企業誘致というたってそりゃもう土地もねえんじやろうけど、そう簡単にかんのじやねえかなあと思うたりするんで、真剣に考えてもらいたいなと。だから、テーマとしては結構昼夜の労働力とか、どこから供給するんかというのをまたちょっと教えてもらえたらと思う。何かあったらちょっと言うてちょうでえ。

○岩崎産業部長 備前市の場合、やはり昼夜人口が今まで多かったというのが私思うには窯業であったり、男性労働力が主体であったということから女性の労働力は少なかったんだろうというふうに思っております。それ自体がやはり女性が備前市に定着しにくい、いわゆる消滅都市と言われている部分はそこに起因するところが大きいのかなと思っております。ですので、どうやって女性に定着していただけるかということも考えないといけませんし、先ほどおっしゃられますように備前市だけでなく近隣地域である程度のエリアの中でどういう状況にあるかということ

も踏まえて、備前市だけがよければというわけにもいきませんし、地域としてどういうふうな状況かというのも考えながら、今後検討してみたいと思います。

○川崎委員長 ほかにはいかがでしょうか。

○掛谷委員 備前焼まつりが中止ということで聞いております。これは400万円の補助金がついておりますけども、最終的にオンラインでやるというふうなことが新聞に出ておりましたけど、本当のところ、うそでも何でもないのでしょけど、400万円の補助金を使ってどんなものやるか、何回か会議をやられているんで、最終版になっているんじゃないかと思うんですけど教えてください。

○高坂備前焼振興課長 備前焼まつりは中止になりました。開催に向けて使ってきた経費、例えばチラシの作成とかについては補助金の対象にしようということで、実行委員会に明細を出してくださいというお願いをしております。ですから、今後精査して、補助金の対象になるものについてはお支払いしようという方針になります。

ただ、代替について補助金の対象とするかどうか、今は補助金の対象とは考えておりません。

○掛谷委員 その代替が新聞ではオンラインでやるとかと書いてあるんだけど、そういうような代替案というのはないんですか。備前焼まつりっていうんじゃないけど、それに代わるようなことでやるんでどうなんですかね。それは備前焼まつりでないんで補助金はつけずに何をやろうとしよう。陶友会がやるんですか。

○高坂備前焼振興課長 陶友会がすると聞いています。私も新聞報道で見たところですけど、オンライン備前焼まつり、オンラインでの備前焼の販売が10月1日から10月31日までとお聞きしています。あと伝統産業会館や伊部のある実店舗のほうで割引販売をするとお聞きしています。備前焼まつりというのは中止になりましたので、その代替、今申し上げたオンライン備前焼まつりだとか、実店舗での割引販売について、補助金は対象とならないと私は今のところ考えております。

〔「分かりました」と掛谷委員発言する〕

○石原委員 備前焼振興に関してなんですけれども、ここで新規事業の提案もございまして、例えば魅力創造事業委託料が計上されておりますけれども、あくまで行政は、業界、団体の後押しが役割だと思います。それから、やっぱりこういう事業を少しでも情報発信して魅力を高めてブランド力をアップして、目的は分かるんです。だから、予算をつけて、さあ行こうというときに、じゃ当の陶友会さんはじめ業界とどういう形で連携が図られて予算化されて事業化されてという流れなんでしょうか。詳しくは、また来週の委員会でお尋ねさせていただきますけども、まずはそのきっかけというところでお聞かせいただければ。

○高坂備前焼振興課長 魅力創造事業ですけど、備前焼の魅力の創造だとか、底上げ、ブラッシュアップとかを目的に、備前焼振興課が8月に新設されております。そのときに、もちろん委員の言われるように、陶友会は備前焼作家さんが中心の組織でありますので、タイアップして進行していくんですが、今回上げさせていただいた魅力創造事業については、ある企業さんから備前

焼の振興になる提案をいただきまして、それをやっていきたいと言うんですが、1社だけからの提案ということではそれが本当に正しいかどうかというのが分からないということで、今回プロポーザルのほうでいろいろな民間から提案をいただいて、さっき申しました備前焼の新しい魅力の創造だとか、新たなファン層の獲得ができるようなイベントや企画を提案いただいて競争させていいところを採用しようということで上げさせていただいております。ですので、今回のそのきっかけというのは提案があったということで、これを事業化していきたいと、もちろん私のほうもいろんな民間企業さんのお知恵を借りて備前焼を振興できたらなということで今回補正予算を上げさせていただいています。また、詳細については次回、御質問があったらお答えしようと思いますので、よろしくお願いします。

○川崎委員長 ほかに。

○石原委員 頭島のグラウンドゴルフ場整備について、ここで調査設計の委託料が計上されております。この件に関しましては昨年議会へもぜひとも一面増やしていただきたい旨の請願がありまして、閉会中に委員会で現地視察に赴いて、その後意見が分かれる中、委員長裁決で採択になったんですけれども、本会議では不採択。そのときに反対の意見、お気持ちは分かるけれども備前市の立場としてというところでの討論もありました。まずはしっかりとみラボを整備をし、事業が始まって、グラウンドゴルフ場についてはその状況を見極めながら検討すべきではないかという意見があったと思います。片やぜひとも整備すべきという意見もありましたけれども、まあコロナ禍のタイミングで今月末にひなせうみラボがオープンを控えております。この8月議会にこういう形で計上されておまして、これも詳しくは来週議論の場はありますけれども、ここで上がったきっかけとか、経緯についてお話いただければと思うんですが。

○菊川日生総合支所管理課長 頭島グラウンドゴルフ場の整備事業についてでございますが、先ほど委員さんおっしゃられるとおおり昨年度からのひなせうみラボの建設に伴いまして、グラウンドゴルフ場のクレーコートが閉鎖となっております。また、駐車スペースもかなり減少しております。それで、実際市営駐車場があると思うんですが、そちらの北側に遊休地があるということで、そちらの遊休地と、それからみラボ手前の空きスペースを活用して閉鎖されたコート増設と駐車スペース等々の調査設計、今のコースの増設計画、こちらのほうを複数案委託で提案していただいて、それを基に実現可能な効率的で有効な提案につきまして事業化を検討していこうというものでございます。

○石原委員 詳細についてはまた委員会でということなんですけれども、今お聞きした限りでは、あくまでコースの1面増やすことだけの業務委託ではなくて、もうあらゆる角度からのあらゆる視点での近隣のスペースの有効活用に向けての調査設計ということで認識をさせていただきました。

あと農業振興に関してなんですけれども、こちらにつきましてもこの補正予算で備品購入ですか、乗用型の草刈り機2台購入という提案がございます。こちらこういう機械につきましては6年前、平成27年5月議会に林業でしたけれども、伐採木の運搬車購入するための補正予算が

計上されて、修正可決となった件を思い出しますが、これもまた詳しくは来週確認もさせていただきますが、こちらの購入予算を計上するに至ったそのきっかけであったり、農業振興に関するそういった課題と併せてお聞かせいただければ。

○中畑農政水産課長 今回この乗用の草刈り機を提案させてもらったのが、毎年農業委員会の中で耕作放棄地調査というのを必ずやるようになっております。その中で、大概同じような場所を耕作放棄地として調査いただいて、その後、じゃ、どうするのかというようなところまでは全く手をつけられていなかった部分があります。この耕作放棄地が今後増えていく中で、これに付随して鳥獣被害、イノシシとかの習性として耕作放棄地とかに潜んでいるというケースが多々あります。ですから、里山とかがなくなった現状でイノシシとかが活動する場所が増えてきたと。そうした中で耕作放棄地を草刈りをするによって人の目につくようなところではイノシシは活動しませんので、できればそういうことで役立てていけたらなど。

それと尾川議員の一般質問にもありましたように、備前市の農業がどうにかなっていかないかというような部分もあります。荒地地を見て、じゃここで何かしようかという気持ちにはなりませんので、僅かでも耕作放棄地らしからぬ形にして、ここならやってみてもいいなというようなことにつながればいいなと、それと、この2台の理由の中には、またカタログとかを見ていただいたらいいと思うんですけど、1台はそう広い耕作放棄地じゃない部分、草の種類とかもあるんですけど、もう一台は本当に荒れた状態、これが見事に復活するというか、役に立つような状態になりますので、同じものが2台でなくて、効果が全く違います。また、ユーチューブでも見ていただいたら分かるんですけど、同じ効果ではありませんので、耕作放棄地の度合いというか、レベルに合わせた利用をすると、この管理については私の考えですけど農業委員会の中で、ただむやみやたらに活用するというんじゃなくて農業委員会の方が耕作放棄地調査をさせていただいてその地域の耕作放棄地状態を把握している方々がそれに関わっていくということで考えております。

○石原委員 細部説明だけだと希望する市民に貸与というようなことだったんで、前回こういった市民の方に貸与する乗り物については、その後の維持管理であったり運用方法がいつも論点になりますんで、そこらあたりもしっかりと整えられて来週の予算審査でも質問が及ぶかも分かりません。それからその委員会には購入を見込んだる草刈り機のカタログか何かをお出しいただくことをお願いしたいと思います。

林業振興なんですけれども、同じくこの補正予算で里山保全のために伐採した伐採木の粉砕するためのウッドチップターの購入経費が計上されておりますが、こちら提案に至った経緯、きっかけ、状況等少しお話しいただければありがたい。

○中畑農政水産課長 このウッドチップターにつきましては、三国地区から要望がありました。これもそうなんですけど、現在森林環境譲与税というものがあまして、森林環境制度が立ち上がっております。確かに山が大変荒れているということの中で、その荒れた山と荒れた農地、これを今回セットにして購入を考えたということです。

○石原委員 すみません。こちらの機械器具についても、来週の委員会にどういったものかというのが少しでも分かりやすい資料の添付をお願いします。

○掛谷委員 ウッドチップパーは三国からの要望があったと、草刈り機はどこかそういう要望があったんですか。

○中畑農政水産課長 草刈り機についての要望はありません。これは私も長年この担当に携わって、農業委員会の方に調査していただいて、農業の中で耕作放棄地というのが大変大きなキーワードになっていまして、これに対する対策は何ひとつ取れてないという思いがありましたので、今回市長にお願いして提案させてもらいました。

○掛谷委員 1つだけなるほどと思ったのは、農業委員会にも提案したのか、農業委員会からもあったのか、今言われたの何か前から昔からそういうふうなことがあって何もなかったという中で課長が提案されたように聞いたんですけど、それは農業委員会もありがたいというようなことは話もしているんですか。その辺のちょっと状況が見えてこないんで。

○中畑農政水産課長 まず、取りあえず農業委員会の会長にはこういうのを提案させてもらったんだということはお伝えしております。今先ほど言いましたように、この暑い中調査して一体どうなるんだというようなことは前々から言われていましたので、耕作放棄地をどうするこうするということには進みませんが、僅か一步でも景観がよくなるとかいうことに何かつながらないかということを考えました。

○掛谷委員 私が最初これ草刈り機というんで農耕放棄地に使うのは2番、3番かなと思って、いわゆる草が伸びて非常に困るという農耕放棄地じゃなくて道路のへりとか、そういう何か草刈りの延長として農耕放棄地にそれを使うんだというイメージが最初分からなんだですよ。だから、しっかりと説明をしていただきたいと私も当日は委員長なんで何も言えませんが、そういうイメージじゃないことは分かりましたが、説明をしっかりとしてください。

○川崎委員長 ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、これで総務産業委員会閉会とします。

御苦労さまでした。

午後3時20分 閉会